

お 知 ら せ

当院における、医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の実施件数は、下記のとおりとなっておりますのでお知らせいたします。

手術の実施件数の集計期間		令和7年1月 ～ 令和7年12月
1 区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 例
イ	黄斑下手術等	0 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 例
2 区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	0 例
イ	水頭症手術等	0 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
エ	尿道形成手術等	0 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	0 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 例
3 区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 例
エ	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	0 例
区分4に分類される手術の件数		4 例
5 その他の区分に分類される手術		手術の件数
人工関節置換術		0 例
乳児外科施設基準対象手術		0 例
ハートマーカー移植術及びハートマーカー交換術		4 例
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0 例
経皮的冠動脈形成術		0 例
内訳（急性心筋梗塞に対するもの）		(例)
(不安定狭心症に対するもの)		(例)
(その他のもの)		(例)
経皮的冠動脈粥腫切除術		0 例
経皮的冠動脈ステント留置術		0 例
内訳（急性心筋梗塞に対するもの）		(例)
(不安定狭心症に対するもの)		(例)
(その他のもの)		(例)